

参加者のみなさまへ【小学生レース部門】

第30回記念「ツール・ド・おきなわ2018」にお申込みいただき誠にありがとうございます。
この注意事項をよくお読みになり万全を期して参加して下さいようお願い致します。

1. ゼッケン引換証について



※10日(土)の参加登録時、同封のゼッケン引換証を確認後、ゼッケン・計測用チップの配布となります。
引換証は必ずご持参下さい。万一紛失された場合は、再発行手数料500円が必要となります。

2. 出走確認

大会当日、スタート地点に設置された専用ボックスへ「出走確認表」を投函して下さい。

※計測用チップは競技後返却して下さい。(未返却の場合は5,000円請求致します。)

3. 大会スケジュール

大会日程

日時	内容	場所
11月10日(土)		
07:00	スタート 伊江島ファミリーサイクリング	21世紀の森体育館前
	〃 沖縄本島一周サイクリング	〃
	〃 やんばるセンチュリーライド	〃
	〃 チャレンジサイクリング	〃
	〃 伊平屋島サイクリング	〃
07:30	参加登録：[ゼッケン・計測チップ配布]	名護市屋内運動場前
12:00～18:00	フィニッシュ やんばるセンチュリーライド・チャレンジサイクリング	21世紀の森体育館前
16:00～19:00	〃 伊江島ファミリーサイクリング	〃
11月11日(日)		
	※大会当日の参加登録は一切行いません。	
06:45	スタート 男子チャンピオンレース210km	名護市屋内運動場前
07:00	〃 市民レース50km アンダー39	〃
07:00	出発 ロードレース観戦バスツアー	名護市労働福祉センター前
07:06	スタート 市民レース50km フォーティー	名護市屋内運動場前
07:12	〃 市民レース50km フィフティー	〃
07:27	〃 市民レース210km	〃
07:30	〃 中学生レース50km	〃
07:35	〃 市民レース50km オーバー60	〃
07:38	〃 市民レディースレース50km	〃
07:41	〃 チャレンジレース50km オーバー50	〃
07:43	〃 チャレンジレース50km フォーティー	〃
07:45	〃 チャレンジレース50km アンダー39	〃
08:00	〃 恩納村ファミリーサイクリング	21世紀の森体育館前
08:12～09:30	フィニッシュ 50km系レース順次フィニッシュ	〃
09:05頃	スタート 小学生レース10km	仲尾関門
09:20頃	〃 市民レース140km	「道の駅」ゆいゆい国頭
09:30頃	〃 ジュニア国際ロードレース	〃
09:45頃	〃 女子国際ロードレース	奥やんばるの里
10:08頃	〃 市民レース100km アンダー39	〃
10:16頃	〃 市民レース100km オーバー40	〃
12:00～14:20	フィニッシュ 男子チャンピオンレース210km	21世紀の森体育館前
	以下各レース順次フィニッシュ	〃
14:20頃	フィニッシュ レース系最後尾選手	〃
15:00	到着 ロードレース観戦バスツアー	〃
15:00～	フィニッシュ 沖縄本島一周サイクリング	〃
	以下、各サイクリング部門フィニッシュ	〃
15:00～	【閉会式・表彰式・ふれあいパーティー】	名護市屋内運動場

※スタート時刻は都合により変更になる場合があります。

詳細についてはホームページをご確認ください。 www.tour-de-okinawa.jp

4. 参加登録 スタート当日の参加登録は一切出来ません。

・期日 11月10日(土) 12:00～18:00

・場所 名護市屋内運動場

5. 注意とお願い

※健康保険被保険者証カード、手帳は必ず携帯して下さい。(コピーでも可)

※混雑を避ける為、手荷物には事前に「手荷物預証」を付けて、手荷物預り所でお預け下さい。

※沖縄県外からの参加者のみなさまへ、タイヤバンク修理用の携帯ポンペは、航空法により飛行機への持ち込み容量が制限されておりますので、各航空会社規則をご確認下さい。

6. 会場「名護市屋内運動場」へのアクセス

▼自転車 那覇から国道58号を北上して名護へ約6.7km(空港から約7.0km)

▼バス ○やんばる急行バス 那覇空港から『名護市役所』バス停留所下車

料金：1,600円 所要時間：約1時間50分

○高速バス(No.111) 那覇空港から『名護市役所』バス停留所下車

・沖縄、琉球バス共通(2,190円) 所要時間：約1時間40分

○名護西空港線(No.120) 那覇空港から沖縄県『北部合同庁舎前』下車徒歩5分

・沖縄、琉球バス共通(1,940円) 所要時間：約2時間30分

○名護西線(No.20) 那覇バスターミナルから沖縄県『北部合同庁舎前』下車徒歩5分

・沖縄、琉球バス共通(1,850円) 所要時間：約2時間20分

【注意】乗客の手荷物の量によっては、乗車できない場合があります。輸行バック等の荷物は予め宿泊先へ宅配しておくことをお勧めします。

▼自動車 ○那覇空港から那覇空港自動車道 豊見城・名嘉地IC～許田IC～名護(漁港)

所要時間：約1時間20分(約80km)

○那覇空港から国道58号線を北上し名護へ。

所要時間：約2時間(約70km)

▼徒歩 名護漁港(駐車場) → 受付会場「名護市屋内運動場」(約750m)

7. スタート地点(名護市仲尾関門)へのアクセス方法

▼送迎シャトルバス

11月10日(土) 参加登録及びスタート地点までの自転車輸送を希望の方は自転車預り所にて自転車をお預け下さい。**別紙1参照**

※シャトルバス乗車の選手は必ず自転車をお預け下さい。

※レース当日(11月11日)の参加登録及び自転車預りは致しません。

11月11日(日) 名護市民会館 → スタート地点(名護市仲尾関門)まで送迎バス運行。

招集：6:00～6:30 出発 6:30

※選手のための乗車となります。(父兄・応援団の方の乗車は出来ません。)

▼車でいける方へ

11月11日(日) スタート地点 8:00までに集合。

※大会当日は7:20頃より交通規制が行われる予定ですので、時間をしっかりご確認下さい。

7時迄にスタート地点に来ることを事務局としては、おすすめしております。

※保護者の方はスタート地点での駐車場は確保しておりませんのでご注意ください。

スタート地点着後は役員の指示に従うこととする。

市民サイクリング大会 小学生レース部門競技規則

本大会は、JCF（日本自転車競技連盟）規則及び本大会特別規則により実施する。

1. 競技者の権利及び義務

- ◆競技規則及び競技の運営並びに管理上の規定及び交通規則を守ること。
- ◆競走中に引き起こした事故については一切の責任を負うこと。
- ◆完全に整備された自転車を用いて参加すること。
- ◆競技者は、食料、飲料、工具、付属部品などを貸与または交換しあうことができる。
- ◆常にスポーツマンとしての言動を保持すること。

2. 棄権及び失格

- ◆他の競技者を押すことは如何なる場合も禁止し、違反した者は失格とする。
- ◆競技を棄権する競技者は、ゼッケンをコミッセル（審判）に返却すること。
- ◆失格した者は審判員の指示に従いコースから退避しゼッケン及び計測チップを返却すること。
- ◆関門において失格になった者及び自転車は主催者が用意した収容車で大会本部まで輸送するので、失格後はコースを走らない。自転車は、大会本部に設けられた「自転車引渡所」で午前11時頃から（交通規制解除後回収トラック到着次第）受け取る。別紙1参照

3. ヘルメットの取扱

- ◆競技者は、硬質のヘルメットを着用しなければならない。

4. 出走・招集及びスタート

- ◆招集場所に集めた競技者は、役員の指示に従いスタートラインに移動するものとする。
- ◆スタートの位置は、ゼッケン番号の若い順に進行方向に向かって整列する。（審判員の指示に従って下さい。）

5. ゼッケン・ヘルメット番号・車番・電子判定器（計測チップ）の装着

- ◆ゼッケン・ヘルメット番号・車番の装着が悪い場合、順位判定が不可能な場合は、ペナルティを課す。この場合の異議は認めない。
- ◆車番は、フレーム前部及びシートポストへ装着すること。ヘルメット番号は前1枚、横2枚とする。
- ◆自動計測装置を使用するので、競技者は自転車の前フォーク所定場所に計測チップを装着すること。フィニッシュ後は計測チップを返却すること。

6. フィニッシュライン（決勝線）通過後

- ◆競技者は、フィニッシュライン通過後に係員の指示に従うこととする。

7. 注意箇所

- ◆競技者は、コース上の注意表示看板や防護柵に注意し、且つ安全に留意すること。
- ◆注意箇所はプログラムに記載し、変更がある場合は大会WEBサイトに於いて告知する。

8. 表彰（順位による表彰）

- ◆1位から3位までの入賞者に賞状、メダル、副賞を授与する。
- ◆4位から6位までの入賞者には賞状、副賞を授与する。
- ※表彰に於いて上位3位までは、ステージにて授与する。（上位3位までの表彰対象者は、15分前にステージに集まること。）
- 表彰式に出席しない者は、失格・降格の対象となる場合がある。
- その他4位～6位までは表彰センター（名護市屋内運動場）にて授与する。

9. 罰則

- ◆レースの規則違反等への罰則は降格・失格処置とし、審判（コミッセル）がその処置を決める。異議は一切、認めない。

10. 走行区分

- ◆競技中に緊急車両、審判車両の走行がある為、競技者は原則として道路の左側を走らなければならない。（安全面上）やむを得ず道路右側を走行する場合は、審判の指示に従い右側走行後は直ちに左側へ戻らなければならない。
- ◆右側を走行したものは、失格及び降格もありうる。

11. 事後変更の告知について

- ◆新たに変更が生じる場合は大会WEBサイトに於いて告知する。

※この要項及び規則は予告なく変更する場合がある。

